第211回　大阪市入札等監視委員会

１　開催日時　令和８年９月24日（木）14時00分から

２　開催場所　大阪市契約管財局会議室

３　議題

（１）令和８年４月～令和８年６月分の契約状況について

【審議１】

大阪市中央卸売市場施設管理システム再構築支援業務委託　・・・P３

参考資料　・・・別冊１

（２）【審議２】

令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託　・・・P11

（３）【審議３】

指定管理者制度について　・・・別冊２

（４）【審議４】

入札契約制度改正等について　・・・別冊３

（５）【報告１】

競争入札参加停止措置及び資格制限運用状況総括表　・・・別冊４

（令和８年４月～令和８年６月分）

（６）【報告２】

談合情報等対応状況一覧表　・・・別冊４

（令和８年４月～令和８年６月分）

（７）その他

審議１

【業務委託】

契　約　の　方　法	事後審査型制限付一般競争入札
発　　注　　局	契約管財局
事　業　主　管　局	中央卸売市場
業　　務　　名　　称	大阪市中央卸売市場施設管理システム再構築支援業務委託
業　　務　　概　　要	別紙１　業務概要のとおり
入札参加資格及び当該資格の設定理由	別紙２　入札参加資格のとおり
公　　告　　日	令和８年３月 30 日
開　　札　　日	令和８年４月 21 日
予定価格（税抜き）	61,831,819 円
低入札価格調査基準価格（税抜き）	該当なし
落札金額（税抜き）及　び　落　札　率	17,600,000 円（落札率 28.5％）
契約金額（税込み）	19,360,000 円 （　17,600,000 円＋消費税 1,760,000 円）
契　約　相　手　方	株式会社レタス
契　　約　　日	令和８年５月７日
入 札 参 加 者 数	３者
入札経過及び入札結果	別紙３　入札経過調書のとおり
備　　考	

業　務　概　要

【案件名称】

大阪市中央卸売市場施設管理システム再構築支援業務委託

【業務概要】

1　業務・課題分析

現在の業務及び現行システムについて、職員の負担軽減及び事務の効率化、正確な事務処理の確保など、第三者の視点で課題を抽出し、システム再構築による改善策を個々に検討するため、業務分析を行う。

2　分析結果を踏まえた業務改善（BPR）策の提言

上記１の分析結果を基に、次期システムの要件定義に盛り込むべき改善策の提言を行う。

3　要件定義及び調達支援

上記２の提言をもとに、発注者が令和９年度に調達予定の施設管理システム再構築のための要件定義、仕様書作成及び調達に係る支援を実施する。

【実施業務内容】

1　業務・課題分析

（１）本市からの提供資料（現行業務フロー、現行システムマニュアル、現行システム関連資料）を基に、現行システムの構成・環境、機能、利用実態、運用保守状況を把握・分析することにより課題を抽出し、次期システムの開発・運用においての改善策を検討の上、メリット・デメリットを明示し報告すること。

（２）現行システムと連携しているシステムについて、必要となるデータ項目・機能を、次期システムの要件定義書（原案）へ反映すること。

現行システムで連携しているシステム（関連データ）は次のとおり。

- 準公営企業財務会計システム：中央卸売市場、建設局、大阪港湾局
- 集中自動検針システム（電気・上下水道検針データ）：中央卸売市場本場、東部市場

なお、上記（１）、（２）を実施するにあたり次の点について留意すること。

ア　業務のどの部分で課題が生じているかを現行業務フローと紐づけて確認できるようにすること。

イ　今後、システム化による業務効率化等を検討しているものについて、次期システムへ機能を追加することを含め、導入の可否について検討を進めること。

2　システム再構築に向けた改善策の提言

現行システムの課題解決に有効と思われる改善策について、他都市の事例も含め検討・整理の上、導入に向けた可否を検討し、提言を実施する。

なお、次の点について留意すること。

ア　クラウドサービスを利用した再構築を基本とし、SaaSやデータセンター等のサービスの活用やハードウェアの最適な管理手法について十分検討すること。

イ　類似業務のパッケージソフトの利用を検討し、業務フローをシステムに合わせることを原則とする。また、カスタマイズは必要性を精査し、実施する場合は、その規模を最小限とする。

ウ　現行システムにおいて機能化されず、システム運用上、個別の作業として行われている作業についても機能化の必要性について検討すること。

エ　改善策の提言については法令等の制限を考慮すること。

3　要件定義書の作成

機能要件、開発要件、非機能要件、役務要件別に、要件定義書を作成すること。

なお、次の点について留意すること。

ア　再構築の手法やシステム化する範囲について複数の選択肢を示し、それぞれのメリット・デメリットや経済性、効率性について分析し発注者に提示すること。

イ　要件定義にあたっては、常に次工程の開発規模や費用対効果を意識しながらシステム化の必要性を検討する等により、作業の手戻りが最小限となるよう作業計画を工夫して実施すること。

4　新業務フローの作成

新業務フローを作成すること。また、情報提供依頼（RFI）の結果を踏まえ、発注者と協議の上、適宜修正を行うこと。

5　情報提供依頼（RFI）の実施

情報提供依頼（RFI）（原案）を作成し、発注者に提出すること。なお、情報提供依頼（RFI）（原案）は、発注者内部での検討を経た後に、発注者の意見を反映させた情報提供依頼（RFI）（案）として成案させた上で、受注者によりRFIの実施を行うこと。

併せて、RFI公表に伴うベンダー各社からの質問対応等について、発注者のサポー

トを行うこと。

6　各ベンダーより提供された情報の分析及び評価

RFIの公表後、各ベンダーより提供された情報の分析及び評価を実施すること。

分析及び評価結果は報告書として取りまとめ、発注者に提出すること。

分析及び評価にあたっては、第三者の客観的な立場で作業を行うこととし、特定のベンダー及び特定のシステムやプログラムに偏らないように細心の注意を払うこと。

分析及び評価結果をもとに、実現が難しい機能については要件の再検討を行い、要件定義書を適宜修正すること。

7　調達関係資料の作成

次期システムの再構築にかかる総合評価一般競争入札による調達用資料を作成すること。

（1）開発業務委託仕様書（案）の作成

（2）システム再構築の工程別スケジュール（案）の作成

（3）落札者決定基準・評価方法（案）の作成

評価項目、評価内容、配点、重み付け等について十分に検討し、提案書の内容、見積金額に対する評価基準（点数化）について記述すること。なお、作成にあたっては、発注者が円滑に基準を策定できるように説明資料を作成すること。

また、評価項目は下記の項目を想定している。

- 全体評価に関する評価基準作成
 （基本方針／理解度／スケジュール／開発／運用保守体制）
- システム構築に関する評価基準作成
 （システム機能／開発方針／工程の考え方／役割分担）
- システムに関する評価基準作成
 （システム構成（妥当性／理解度）／処理方式（運用面／コスト面／メンテナンス性）／非機能面（性能要件の妥当性／信頼性／拡張性／セキュリティ要件））
- 運用保守に関する評価基準作成
 （基本方針／運用保守の内容／実施体制／役割分担）
- 付帯業務に関する評価基準作成
 （追加開発時の考え方／付帯作業（研修／マニュアル））

（４）業務提案書作成要領（案）の作成

（５）調達準備等支援の作成

外部有識者に対する、落札者決定基準に係る会議開催時などに使用する資料の作成をすること。具体的には、下記の内容を想定している。

- SLA（サービスレベルに関する合意）締結に想定される内容やそのメリット・デメリットを判断する際に助けとなる資料を作成すること。
- 入札参加者からの想定される質問内容と、それらに対する回答案を作成すること。
- 総合評価落札方式検討会議等の開催に際して想定される外部意見と、それらへの対応案を作成すること。
- 提案書を評価する際に参考にできる資料を作成すること。
- 調達仕様書と提案書のフィット＆ギャップ分析を行うにあたり参考にできる資料を作成すること。

8　各種会議の開催支援

発注者が開催する各種会議において必要となる資料の作成等の支援、進捗報告や課題の共有を行うこと。

【履行期間】

契約日から令和９年３月３１日まで

入札参加資格

1　令和７・８・９年度本市入札参加有資格者名簿（業務委託）に「10：情報処理　01：情報処理」で登録されていること

2　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること

3　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

4　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

5　次の（1）、（2）の要件を満たす業務責任者を本業務に配置できること。

（1）平成 28 年度以降に、国または地方公共団体において、システム開発または再構築に係るプロジェクト管理支援業務もしくはシステム調達に係る仕様書作成支援業務を実施した実績を有すること。

（2）下の（A）から（C）のうちいずれか１つに合格し、資格を有するまたは登録を受けていること。

（A）（独）情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験合格による資格（プロジェクトマネージャ）

（B）米国プロジェクトマネジメント協会が認定する PMP（Project Management Professional）試験合格による資格

（C）EXIN（Examination Institute for Information Science）が認定する PRINCE2（Projects INControlled Environments, 2nd version） の Practitioner 試験合格による資格

入札経過調書

案件番号	22220000000202500745		
案件名称	大阪市中央卸売市場施設管理システム再構築支援業務委託		
履行又は納入場所	入札説明書のとおり	（入札の日時） 令和08年04月21日 10時30分	

（入札の経過）

入札者	住所（行政区）	第１回 入札金額	摘要
(株) レタス	中央	17,600,000 円	
ＪＩＰテクノサイエンス(株)	東京都北	27,740,000 円	
（合）デロイトトーマツ	東京都	49,800,000 円	

入札の結果	落札候補者の審査順位または落札者を決定するうえで同価の入札が2者以上あったときは、くじによりこれを決定しました。		落札
落札者又は契約の相手方	(株) レタス	落札金額又は決定金額	17,600,000 円
（記　事）上記金額に10%に相当する額を加算した金額が法令上の入札価格であり、落札（決定）金額である。		決定日	令和08年04月28日
予定価格（税抜）		金　額	61,831,819 円
最低制限価格　又は 調査基準価格（税抜）		金　額	円

016077　afbbd6967c0fc5109

審議２

【業務委託】

契約方法 （総合評価一般競争入札の方法によることとした理由）	総合評価一般競争入札 （理由：参加機会を広く確保して公平性・透明性を担保しつつ、価格だけでなく、技術力や提案内容（品質）も含めて総合的に最も優れた事業者を選定するため。）
発注局	教育委員会事務局
業務名称	令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託
業務概要	児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着はもとより、本市の課題である記述問題や活用問題に対応する思考力・判断力・表現力等の育成、望ましい学習習慣の形成を図るため、教師が担当する子どもたちの実態に合わせた学習プリントを作成・配付するなどをして活用できる学習教材データ配信サービスを行うもの。
入札参加資格及び当該資格の設定理由	入札参加資格については、別添の入札説明書のとおり。 同規模自治体での履行実績を求めたのは、配信業務に求められる技術力・運用体制・品質管理の水準を確認し、安定的かつ確実な履行を担保するため。
落札者決定基準	落札者決定基準のとおり
公告日	令和６年 12 月 27 日
開札日	令和７年３月３日
落札決定日	令和７年３月 14 日
入札参加申出者数、入札参加承認者数及び入札参加資格により排除された入札参加申出者がいた場合の排除理由	申出者数１者　　承認者数１者 排除理由：―
予定価格（税抜き）	70,900,000 円
評価合計点	206.57 点（400 点満点）
落札金額（税抜き）及び落札率	69,761,000 円（落札率 98.4％）
契約金額（税込み）	76,737,100 円 （69,761,000 円＋消費税 6,976,100 円）

契約相手方	東京書籍（株）関西支社
契　　約　　日	令和７年４月１日
入 札 参 加 者 数	１者
入札経過及び入札結果	入札経過調書のとおり
備　　考	―

仕様書

1　案件名

令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託

2　業務目的

本市児童生徒の確実な基礎学力の定着、応用・発展・活用などの問題に対応する思考力・判断力・表現力等の育成、望ましい学習習慣の形成を図るため、授業・放課後・家庭での時間において活用することのできる学習教材データ配信サービスを行う。

3　履行期間

令和７年４月１日から令和８年３月31日

4　業務内容

受注者は、本市児童生徒の学力向上に資するため、履行期間を通して以下のとおり、教材データを配信すること。

対象	大阪市立全小学校276校　全中学校129校　義務教育学校　１校 大阪市教育委員会事務局　こども相談センター
実施時期	令和７年４月１日から令和８年３月31日まで
対象教科	①　　小学校用：国語、社会、算数、理科、英語 ②　　中学校用：国語、社会、数学、理科、英語 　　及び　小学校の国語、社会、算数、理科、英語 ③ 義務教育学校：小学校の国語、社会、算数、理科、英語 　　及び中学校の国語、社会、数学、理科、英語 ④ 大阪市教育委員会事務局、こども相談センター用： 　　小学校の国語、社会、算数、理科、英語 　　及び中学校の国語、社会、数学、理科、英語
各教科にかかる要件	①小学校の国語、社会、算数、理科、英語 〇文部科学省学習指導要領に準拠していること。 〇総問題枚数は各教科とも100枚以上であること。 〇国語・算数については、全国学力・学習状況調査の活用問題に類する問題を10問以上収録していること。

	②中学校の国語、社会、数学、理科、英語 ○文部科学省学習指導要領に準拠していること。 ○総問題枚数は各教科とも 100 枚以上であること。 ○国語・数学ともに全国学力・学習状況調査の活用問題に類する問題を 10 問以上収録していること。 ○復習用に小学校国語・社会・算数・理科・英語の問題も収録していること。もしくは、小学校の国語・社会・算数・理科・英語の問題のデータを利用できること。 ③共通 ○インターネットに接続して、ブラウザ形式にて利用できること。 ○個々の問題を組み合わせることで、児童生徒に配付する教材が作成できること。 ○ユニバーサルデザインの視点から、支援を要する児童生徒に対応できるようにすること。

5　出力形式について

出力形式は、問題用紙・解答用紙ともＡ５、Ａ４、Ｂ４のいずれかの用紙で出力されること。

6　ライセンスについて

学校フリーライセンスとすること。

（参考）R6 年度

教職員数　小学校 276 校 約 7700 人　中学校 129 校約 3500 人　義務教育学校 1 校約 50 人

こども相談センター 約 340 人　大阪市教育委員会事務局約 100 人

7　バックアップ体制について

・利用するサーバへのログインに必要な ID とパスワードは受注者から学校へ通知すること。

・操作方法および問題・解答内容に関する学校からの質問や要請に対応できる窓口を設けること。

・窓口の開設時間は 9:００～１７:００とすること。

・窓口の連絡先の電話番号・メールアドレスをテキストに明記し、学校に広く周知すること。

8　学校の使用状況について

学校ごとの使用状況（月別の接続回数等）の一覧表を月 1 回以上、本市が指定するソフトにより作成したファイルで報告すること。

9　本市の接続環境について

（1）パソコンからは「大阪市教育情報ネットワーク」を経由してインターネット接続を行う。その際に本市のセキュリティ認証が必要であるため、当該作業に必要なＵＲＬ等の情報を提供することとし、URL については統一的なものを用いること。（別紙 1 参照）

（2）下記（5）に記載するパソコン台数が同一時間帯にアクセスする可能性があるが、同台数がア

クセスしても安定的に稼働するサービスを用意すること。

（３）ユーザ ID 及びパスワードについては、本市指定の形式にて設定すること。

（４）画面操作などについて、改善・改良に向けて本市の求めに応じて、協議すること。

（５）学校端末の仕様及び端末数（令和６年 10 月現在）

【教育情報利用パソコン（教職員用)】

・ノート型パソコン　約 19,000 台

Microsoft Windows10 Enterprise 及び 以降のバージョン

Acrobat ReaderDC、ブラウザ：Microsoft Edge・Google Chrome

※各パソコン本体へのデータ保存は制限している。

【庁内用端末（大阪市教育委員会事務局及びこども相談センター職員用)】

・ノート型パソコン　約 450 台（利用対象人数より算出）

Microsoft Windows10 Pro 及び 以降のバージョン

Acrobat ReaderDC、ブラウザ：Microsoft Edge

10　利用法などに関する操作説明や活用事例の提供について

学校で利用するにあたっての操作方法（各校のユーザＩＤ及びパスワードについての説明を含む）や、利用方法、効果的な活用事例などについて、テキストを整備し、イントラのＷｅｂ上にアップするものとする。なお、使用期間中に操作方法が変更になった場合は、別途テキストについて協議するものとする。

11　スケジュール

令和７年４月１日	契約締結
令和７年４月１日	学習教材データ配信業務開始
令和７年４月１日～８日	学習教材データ配信の利用に係る ID とパスワード通知 操作方法及び活用事例等に係る資料の各学校への提示、Web 上での提供 （操作方法が変更になった場合は随時変更）
令和８年３月	業務完了報告書を提出

12　再委託の禁止

（１）　業務委託契約書（経常型）第 16 条第１項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

① 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断　等

② 学習教材データ配信業務

（２）　受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

（３）　受注者は、第１項及び第２項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者承諾を得なければならない。

なお、元請の契約金額が 1,000 万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、再

委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。

（４） 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の 3 分の 1 以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

（５） 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面より再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第 12 条第 3 項に基づき、再委託等の相手方が暴力団又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書を業務委託契約書（経常型）第 16 条第 2 項及び第 16 条の 2 第 2 項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

13 その他

（１） 契約方法

受注者は、契約締結後に「業務委託料内訳明細書」を提出すること。業務委託料内訳明細書の書式については、本市と受注者双方の協議により決定する。

（２）業務委託料の支払い

受注者は、業務終了後、速やかに「業務完了報告書（別紙２）」を提出すること。

受注者は、業務完了報告書を提出し、検査に合格した部分について、月 1 回を上限として部分払いを求めることができる。部分払いとする委託料は、業務委託料総額を 12 で除して得られる金額を上限とする。

（３）その他

①受注者は常に本市と緊密に連絡をとり、かつ誠実に本委託業務を履行すること。

②本委託業務の履行にかかる経費の一切は、すべて受注者の負担とする。

③本委託業務の実施にあたり、業務上知り得た個人情報や秘密を他人に漏らしてはならない。契約期間満了後および契約解除後においても同様とする。

④本仕様書に記載がない場合であっても、別途受注者が企画提案した業務については確実に履行すること。

⑤企画提案の内容は、関係法令等に違反・抵触するものでないこと。

⑥受注者が作成･配信するデータにかかる著作権等の知的財産権は、本市に帰属することとし、他への転用・転載を禁ずる。

⑦業務の履行については、本市担当者と綿密な打合せを行うこととする。また、本仕様書及び契約書に定めのないものについて疑義が生じた場合については、その都度、本市及び受注者が双方協議のうえ定める。

⑧応札にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の方法によ

りよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は本市の解釈によるものとする。

14　担当

大阪市教育委員会総合教育センター　教育振興担当　実践研究グループ

電話　０６（６７１８）７７２１

15　特記事項

本事業の実施は令和７年度の本事業の予算が成立することが前提であり、予算不成立の場合は実施しないものとし、契約の締結は令和７年度予算が発効したときとする。

【ネットワーク図】

【別紙１】

インターネット網

【教育用ネットワーク基盤】

センター集約に伴う
多段プロシキ



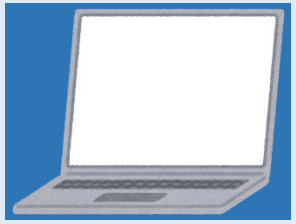
【学習系ネットワーク】

学習系Firewall

【庁内用ネットワーク基盤】

【学校】





教育情報利用
パソコン（教員用）端末

【事業所（大阪市役所等）】



庁内用端末

別紙２

令和　　年　　月　　日

大阪市契約担当者
大阪市教育委員会　教育長様

所 在 地
名　　称
代表者名
電話番号

業務完了報告書

標題について、下記のとおり完了したことを報告します。

１　業務名称

令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における

学習教材データ配信業務委託

２　契約期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

３　完了報告期間（部分払いを行う場合）

令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日

４　その他

入　札　説　明　書

次のとおり、入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　総合評価一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託

(2) 役務の数量及び特質等

別紙仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで

(4) 履行場所

別紙仕様書のとおり

２　日程

(1) 公告日

令和６年 12 月 27 日（金）

(2) 入札参加申請書受付開始日時

令和６年 12 月 27 日（金）午前９時

(3) 入札参加申請締切日時

令和７年１月 20 日（月）午後５時

(4) 入札参加資格の審査結果通知（予定）

令和７年１月 29 日（水）

(5) 入札日時

「10　入札執行日時、提案書等関係書類の提出日時及び場所」のとおり

３　契約条項

別紙業務委託契約書（経常型）のとおり

４　担当部局

(1) 入札執行担当課、入札参加資格申請書等受付担当課及び契約締結担当課

(※入札に関する照会先)

教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）

〒530-8201　大阪市北区中之島１－３－20

電話　06-6208-9078

(2) 事業担当課

教育委員会　総合教育センター教育振興担当　実践研究グループ

〒543-0054　大阪市天王寺区南河堀町 4-88

（国立大学法人大阪教育大学天王寺キャンパス内）

電話　06-6718-7721

5　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加できる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、大阪市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を「4　担当部局（1）に行えば、当該審査を行う。ただし、令和7年1月 20 日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。資格審査申請の詳細については、「4　担当部局（1)」に問い合わせること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

(4) 令和4・5・6年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「13：その他代行-23：試験問題作成-01：試験問題作成(191)」で登録していること。

(5) 平成 26 年度以降、政令指定都市、中核市、特別区のいずれかにおいて学習教材データ配信を行った実績があること。ただし、履行中のものは実績とみなさない。

6　入札説明書等の交付及び入札参加申請等

(1) 入札説明書等の交付期間及び交付場所等

ア　交付期間：公告の日から令和7年1月 20 日（月）の午後5時まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記、4（1）に同じ）での交付は本市の休日を除く午前9時から午後5時まで。(午後0時 15 分から午後1時までの間を除く。)

イ　交付場所：教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記、4（1）に同じ）

(2) 入札参加申請及び審査

入札参加を希望する者は、入札参加申請を行い、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。

(3) 申請書類

① 総合評価一般競争入札参加申請書（本市書式による）

② 入札参加資格審査申請書（本市書式による）

③ 「５　入札参加資格（5)」を証するもの

(4) 申請書類の受付場所及び受付期間

「４　担当部局（1)」において受付けを行うので、持参又は大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第２項に規定する郵便等（書留郵便等配達記録が残るもの。以下「郵便等」という。）により「２　日程（3)」の日時までに必着のこと。

(5) 申請書類の取扱い

申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

提出された申請書類は、申請者に無断で他に使用しない。また、提出された申請書類は、返却しない。

7　入札参加資格審査結果の通知及び入札書の交付

入札参加申請の提出書類により入札参加資格を審査し、入札参加資格を認めた申請者には、「２　日程（4)」の審査結果通知時に入札書を交付する。

ただし、入札参加申請締切日時より審査結果の通知日までの間のいずれかの日において、「５　入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。

8　入札参加資格を認めなかった申請者に対する理由の説明

入札参加資格を認められなかった申請者は、その理由について説明を求めることができるので、令和７年２月７日（金）午後５時までに、「４　担当部局（1)」まで書面を持参すること。

回答については、令和７年２月20日（木）までに書面にて行う。

9　質問事項の受付、締切及び回答

(1) 質問方法

仕様書の内容に関する質問は、電子メール又は書面（配達の記録が残るものによる郵送等又は持参によること）による。

(ｱ) 電子メールによる場合

ua0070@city.osaka.lg.jp　（「４　担当部局（2)」）

件名に、必ず「令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託」と入力して送信すること

(ｲ) 郵送等又は持参による場合

「４　担当部局（2)」まで提出すること

(2) 質問締切日時

質問の受付は、令和７年１月 29 日（水）から令和７年２月７日（金）午後５時まで（必着）とする。締切以降の質問については受け付けない。

(3) 回答日及び回答方法

質問に対する回答については、令和７年２月 20 日（木）午前９時から令和７年３月 26 日（水）午後５時まで、教育委員会事務局ホームページの「業務委託入札案件」（https://www.city.osaka.lg.jp/templates/gyomuitaku_nyusatsuanken/51-Curr.html）の当該案件ページに掲載する。なお、質問に対する回答のほか、入札に関して伝達すべき事項を掲載する場合があるので、必ず入札日時までに内容を確認すること。

10　入札執行日時、提案書等関係書類の提出日時及び場所

(1) 入札書及び提案書等関係書類の提出期間

令和７年３月３日（月）午前９時 45 分から午前 10 時まで

※郵便等による入札の場合は、令和７年２月 28 日（金）午後５時までに、「４　担当部局（1)」に必着のこと。その場合は、二重封筒を用いて、表封筒に「入札書在中」と朱書のうえ、「４　担当部局（1)」あて親展とし、内封筒に「入札日、入札案件名称」を記載すること

※郵送等により提案書等関係書類を提出する場合は、令和７年２月 28 日（金）午後５時までに、「４　担当部局（1)」に必着のこと

(2) 開札予定日時

令和７年３月３日（月）午前 10 時

(3) 再度入札及び再度開札日時

再度、入札書を交付し、即時執行する。なお、再度入札は１回限りとする。

(4) 場所

大阪市教委育委員会事務局入札室（４　担当部局（1））

11　入札に参加することができない者

(1) 入札参加申請締切日時までに申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなった者

(2) 入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時より開札時までの間において、「５　入札参加資格」の要件を満たさなくなった者

(3) 提案書等関係書類を提出しなかった者

12　入札方法等

(1) 本入札は、総合評価一般競争入札により行うので、別紙「令和７年度『小学校学力経年調査に基づく学習支援事業』における学習教材データ配信業務委託提案書作成

要領」に基づき提案書等関係書類を作成し、入札書とともに、「10　入札執行日時、提案書等関係書類の提出日時及び場所」に示すとおり提出しなければならない。

(2) 入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（加算した金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること

(3) 入札書には、総額を記載すること

(4) 入札者は、提出済の入札書の書換え、引換え及び撤回をすることはできない。

(5) 再度入札にあたっての提案書等関係書類の差替えは認めない。

13　入札保証金等

(1) 入札保証金（見積もった契約希望金額の 100 分の３以上）　　免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額）の 100 分の３に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金　　要

ただし、契約規則第 37 条第１項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人　　不要

14　落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するために、提案内容の評価である「技術評価点」に、入札価格の評価である「価格評価点」を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、「技術評価点」と「価格評価点」の合計点である「総合評価点」の最も高い者を落札者とする。

なお、評価基準の詳細は、別紙「令和７年度『小学校学力経年調査に基づく学習支援事業』における学習教材データ配信業務委託評価基準」による。

15　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 契約規則第 28 条第１項の規定に該当する入札

(2) 本市が交付した入札書を用いずに行った入札

(3) 入札書とともに提案書等関係書類を提出しない場合の入札

(4) 再度入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

(5) 総合評価一般競争入札参加申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

※なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない

(6) 開札後落札決定までに、入札者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする

16　その他事項

(1) この調達は、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限る

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、「４　担当部局（1)」とする

(4) 落札者又は契約の相手方に決定された時は、遅滞なく契約締結の手続きを行うこと

(5) 落札決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は契約規則第 32 条第２項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする

(6) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う

(7) 落札者又は契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、「４　担当部局（1)」に大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること

誓約書を提出しない場合は、その者に係る入札は無効とする

また、当該誓約書を提出しなかった落札者又は契約の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う

(8) 入札の参加に要する費用は、入札参加者の負担とする

(9) 契約の締結は、令和７年度予算が発効したときとする

(10) この総合評価一般競争入札に参加する場合において了知し、遵守すべき事項は、大阪市電子調達システムホームページの次の資料を参照のこと

○　特定調達についての入札の手引

令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託落札者決定基準

（大阪市教育委員会）

○　落札者決定基準

大阪市が総合評価一般競争入札方式で発注する令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託に係る落札者決定基準を次のとおり定める。

１　落札者決定基準

（１）総合評価点

技術評価点と価格評価点の合計点である総合評価点は 400 点満点とし、その内訳は、技術評価点 240 点、価格評価点 160 点とする。

（２）落札者の決定方法

ア　落札者の決定方法については、次に掲げる要件全てに該当する応札者のうち、２により算出された総合評価点が最も高い者を落札者とする。

(ｱ) 価格点の基となる入札価格が、予定価格以下であること。

(ｲ) 提出された提案書に基づく技術評価点の獲得点が、技術評価点全体の５割（120 点）以上であること。

イ　応札者のうち、総合評価点の最高得点が２者以上において同点である場合は、そのうち価格評価点が最も高い者を落札者とする。ただし、価格評価点についても２者以上において同点の場合は、指定する日にくじ引きによって落札者を決定することとする。

２　総合評価点の算出

総合評価点の基となる技術評価点及び価格評価点の算出については、次のとおりとする。

（１）技術評価点の算出

ア　提案書の作成

応札者は、別添「令和７年度『小学校学力経年調査に基づく学習支援事業』における学習教材データ配信業務委託提案書作成要領」に基づき提案書を作成し提出するものとする。

イ　提案書の評価方法

提案書の記載事項が本業務の趣旨に合致し、かつ本業務実施の観点からみて内容が優れているかどうかを評価する。

各技術評価項目の評価基準は、別添「令和７年度『小学校学力経年調査に基づく学習支援事業』における学習教材データ配信業務委託評価基準」によるものとする。

ウ　各企画提案の評価および点数については、外部有識者の意見を集約し、選定会議で決定する。

評価指標を５段階に設定している項目では、５段階とする。

優秀	非常に高いレベルの提案
やや優秀	標準を超える高いレベルの提案
普通	標準的レベルの提案
やや劣る	低いレベルの提案
劣る	記載がない、著しく低いレベルの提案

（２）価格評価点の算出

価格評価点は、本業務の入札価格に応じて次の方法により点数化するものとする。なお、価格評価点は小数第３位を四捨五入するものとする。

価格評価点＝160点×（１－入札書記載金額／予定価格）※

※ 入札書記載金額、予定価格はともに税抜の価格とする。

令和7年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託　評価基準

評価項目	配点	評価基準	配点詳細	優秀	やや優秀	普通	やや劣る	劣る
学習プリント等の教育用コンテンツ	190	・教材の多様性及び体系性があるか	60	学習プリント等の多様性及び体系性がきわめて高い(60)	学習プリント等の多様性及び体系性が高い(48)	学習プリント等の多様性及び体系性がある(36)	学習プリント等の多様性及び体系性が低い(24)	学習プリント等の多様性及び体系性がきわめて低い(12)
		・教材の利便性があるか	20	学習プリント等の利便性がきわめて高い(20)	学習プリント等の利便性が高い(16)	学習プリント等の利便性がある(12)	学習プリント等の利便性が低い(8)	学習プリント等の利便性がきわめて低い(4)
		・教材改善への姿勢が伺えるか	20	学習プリント等の教材改善への姿勢が非常に伺える(20)	学習プリント等の教材改善への姿勢が適当に伺える(16)	学習プリント等の教材改善への姿勢が伺える(12)	学習プリント等の教材改善への姿勢が伺えない(8)	学習プリント等の教材改善への姿勢が全く伺えない(4)
		・思考力・判断力・表現力を活用する問題が充実しているか	60	思考力・判断力・表現力を活用する問題がきわめて充実している(60)	思考力・判断力・表現力を活用する問題が充実している(48)	思考力・判断力・表現力を活用する問題がある(36)	思考力・判断力・表現力を活用する問題が少ない(24)	思考力・判断力・表現力を活用する問題がきわめて少ない(12)
		・新しい取組内容や教材の提案に積極的であるか	30	新しい取組内容や教材の提案にきわめて積極的である(30)	新しい取組内容や教材の提案に積極的である(24)	新しい取組内容や教材の提案を行っている(18)	新しい取組内容や教材の提案がやや不十分である(12)	新しい取組内容や教材の提案が不十分である(6)
配信される学習教材データを効果的に活用するためのノウハウの提案	20	・学習教材データを活用した多様な指導方法の提案があるか	20	指導方法の提案内容が多様できわめて適切である(20)	指導方法の提案内容が多様で適切である(16)	指導方法の提案内容が適切である(12)	指導方法の提案がある(8)	指導方法の提案が不十分である(4)
業務を円滑にするための提案	15	・学習教材データ配信システムの操作性	15	教材データ配信システムの操作性がきわめて優れている(15)	教材データ配信システムの操作性が優れている(12)	教材データ配信システムについて一定の操作性がある(9)	教材データ配信システムの操作性がやや劣っている(6)	教材データ配信システムの操作性が劣っている(3)
危機管理体制	15	・想定されるトラブル及びその対処法があるか	15	危機管理体制が十分に確保できる(15)	危機管理体制が適当に確保できる(12)	危機管理体制が確保できる(9)	危機管理体制の確保がやや不十分である(6)	危機管理体制の確保が不十分である(3)
委託料見積額	160	・予定価格の範囲内のおける低廉性であるか	160	160 ×（1 － 当該入札価格/予定価格）※小数第３位四捨五入				
			400					

入　札　経　過　調　書

案件名称	（入札日）
令和７年度「小学校学力経年調査に基づく学習支援事業」における学習教材データ配信業務委託	令和7年3月3日
履行場所　（　　本市指定場所　　）	（入札時間） 午前10時00分

（入札の経過）

入　札　者	技術評価点（240点）	価格評価点（160点） 入札金額	総合評価点 （400点満点）
東京書籍株式会社　関西支社	204点	2.57点 69,761,000円	206.57点

入札の結果

落札者又は契約の相手方	落　札	
東京書籍株式会社 関西支社	金　額	金 69,761,000　円

（記　事）　上記金額に10%に相当する額を加算した金額が法令上の入札価格である。

予定価格（税抜）	金　額	金　70,900,000　円
最低制限価格　又は 低入札価格調査基準価格（税抜）	金　額	―　円